



会社のずさんな感染対策に対し 労災認定の判断が下される

2月に池袋駅社員が職場の寝室でコロナ感染した事象を「労災ではないか」と求めたことについて、8月25日、池袋労基署は労災を認定した。4月20日に申請書類を提出してから実に4ヵ月かかったの労災認定となった。

JRの各職場では「クラスター」とも思えるような事象も度々発生しているが、今回の労災認定を機に、自分たちの職場の感染対策をもう一度見つめなおし、会社に対して「必要な感染対策を講じろ」との声をあげていくことが重要である。東京支部としても各職場の感染状況、職場の感染対策を調査しているが、今後も引き続き調査活動을続け、結果を地本に上げていく。今号では労災申請者本人の申告を基に報告したい。

投稿 池袋駅 佐藤 賢一

仲間から「労災申請も視野に入れてみては」と言われたことがきっかけだった。そして保健所から電話が来た際に感染状況を説明したところ担当者が間髪入れずに、「それは職場が原因ですね」と言ったことで、「じゃあやってみるか」との気持ちになった。

支部・地本と相談していく中、やはり法律の専門家と相談しながら進めた方がよい、との指導をいただき、顧問弁護団の先生に相談しながらの労災申請だった。

ところが申請にあたって、わからないことだらけで何度も労基署へ足を運ばなければいけないこと。準備する書類の多さ、検査代、病院代などは立て替え払い、賃金カットなど、非常にお金がかかり、途中で断念しようと思ったこともあった。つらいときには仲間の支えがありがたかった。

会社側の本音？

「コロナは風邪のようなもの」と発言して波紋をよんだ会社幹部もいたし、現場管理者に「労災を申請します」と通告した際、「佐藤さんが労災を申請しても何の得にもなりませんよ」と言われたこともあった。その時私は「損得勘定で申請するわけではない。今回のような杜撰な感染対策に対して、誰かが声をあげなければ会社の姿勢は変わらない」と言ったのを覚えている。さらに「事業主証明」を拒否した会社の態度には心底怒りがわいてきた。

大切なことは理論武装し、それを実践すること。実践する中でいろいろなことが見えてくる。今回の件で言えば、労災を申請するのは本当に大変だしハードルが高いと感じた。

また、この闘いが広がったのかどうか。申請者本人も含めて成長できたかどうか。一番大切なのは「労働者としての権利意識」を持つこと、そして団結が固まったかどうかではないだろうか。

今後も職場の問題から目を背けることなく、おかしいことに対して点検・摘発をしていきたい。

最後になりましたが、支援してくれた仲間の皆さん、ありがとうございました。